

計画作成年度	平成28年度
計画主体	静岡県 御殿場市

御殿場市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 御殿場市産業部農林整備課農林整備スタッフ

〃 〃 農政課 農業振興スタッフ

所在地 静岡県御殿場市萩原483番地

電話番号 0550-82-4621 (農林整備課)

0550-82-4661 (農政課)

FAX番号 0550-82-4181

メールアドレス norin@city.gotemba.shizuoka.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ハクビシン
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	御殿場市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害額（千円）	被害面積（a）
ニホンジカ	水稻	3,541	276
	豆類	15	8
	野菜	333	48
	いも類	498	33
	雑穀		1
	飼料作物	360	40
	果樹		
	その他	8	1
	小計	4,755	407
イノシシ	水稻	297	23
	豆類		
	野菜	23	3
	いも類	287	19
	雑穀		1
	飼料作物		
	果樹		
	その他	392	49
	小計	999	95
ハクビシン	水稻		
	豆類	3	2
	野菜	758	108
	いも類	17	1
	雑穀		
	飼料作物	72	8
	果樹	2	
	その他		
	小計	852	119
合計	6,606	621	

(2) 被害の傾向

① ニホンジカ

ニホンジカによる被害は年間を通じて発生している。農作物への被害は水稲、豆類、野菜類及びいも類等の食害であり、特に当市の基幹作物である稲への被害が深刻となっている。山林での被害は、スギ・ヒノキ等の樹皮剥ぎ、クヌギ等幼木の引き抜き等である。被害発生範囲は、東富士演習場およびその周辺の地域が中心であったが、それ以外の地域でも被害が増えている。

② イノシシ

イノシシによる被害は年間を通じて発生しているが、主に4月から10月に集中している。農作物への被害は、稲、野菜類及びいも類等の食害である。山林での被害は、樹木の根回り荒らし、林道沿いの法面の掘り起こし等である。また、近年では、民家の庭先まで出没しており、人身危害の恐れも生じている。被害発生範囲は、箱根外輪山周辺で主に発生しており、それ以外の地域でも被害が年々拡大している。

③ ハクビシン

ハクビシンによる被害は年間を通じて発生しているが、トウモロコシ等の野菜類の収穫時期である6月から8月に集中している。民家近くにも出没し、小規模な畑にも被害を及ぼしているが、1カ所の被害が少なく市に報告されないケースが多いため、把握している被害額以上に被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成27年度）		目標値（平成31年度）	
	被害額 （千円）	被害面積 （a）	被害額 （千円）	被害面積 （a）
ニホンジカによる 農作物への被害	4,755	407	4,279	366
イノシシによる 農作物への被害	999	95	899	85
ハクビシンによる 農作物への被害	852	119	766	107
合計	6,606	621	5,944	558

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>駿東猟友会御殿場支部に捕獲業務を委託し、猟銃及びわなによる捕獲を実施している。</p> <p>国の緊急捕獲活動支援事業及び市独自の捕獲報奨金制度を活用し、猟友会員の捕獲意欲を高めた。</p>	<p>猟友会員の高齢化等が課題となっていることから、農業者によるわな猟免許取得を一層推進するなどして、捕獲の担い手を確保していく必要がある。</p> <p>捕獲した鳥獣の食肉加工または焼却できる鳥獣処理施設について検討する。(近隣市町と連携した広域整備についても検討する。)</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>国の推進する補助事業を活用し、被害地域住民が主体となって侵入防止柵を設置した。</p>	<p>鳥獣被害対策について集落全体が考えるように意識をまとめる必要がある。</p> <p>集落の意識をまとめたうえで、侵入防止柵設置箇所を選定し、設置後の柵の適正な管理方法等についての指導を行う。</p>

(5) 今後の取組方針

<p>鳥獣被害対策実施隊を設置し、地域住民へわな免許取得のための講習会を含めた防止対策に対する指導・助言、生息調査及び被害調査のためのパトロールを実施するとともに、わなの設置等迅速に対応する。</p> <p>また、御殿場市鳥獣被害防止対策協議会が鳥獣被害対策について集落全体が考えるように意識をまとめる必要がある。さらに、協議会内の連携を図り、鳥獣被害対策実施隊を中心とした鳥獣被害対策に取り組む体制を整えていく。</p> <p>そのために、次のことに取り組み、平成31年度の被害目標値を平成27年度の被害現状値に対して10%減(農作物への被害総額を6,606千円から5,944千円、農作物への被害面積を621aから558a)に設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 被害防止のための地域研修会の開催(補助事業を活用) 2 協議会内において情報及び課題を共有するための研修会や勉強会の開催(補助事業を活用) 3 捕獲の担い手育成のためのわな講習会の開催 4 狩猟免許取得の促進 5 防護柵の整備(補助事業を活用) 6 捕獲報奨金制度の推進(補助事業等を活用) 7 遊休農地の解消 8 捕獲機材の整備(補助事業を活用) 9 地域住民への防止対策の指導・助言

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

御殿場市鳥獣被害対策実施隊は、住民からの通報等により、ニホンジカ・イノシシ・ハクビシンの被害があった場所を中心に迅速な有害鳥獣の捕獲を実施する。

駿東猟友会御殿場支部は、巻狩りなど、ニホンジカ・イノシシに対して銃を中心とした有害鳥獣の捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
29	ニホンジカ イノシシ ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・農家に対する鳥獣被害対策のための講習会の開催 ・わな猟免許取得促進のための講習会の開催 ・わな猟免許取得者のための講習会の開催 ・報奨金制度の推進（国庫補助事業を活用、市単独助成）
30	ニホンジカ イノシシ ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・農家に対する鳥獣被害対策のための講習会の開催 ・わな猟免許取得促進のための講習会の開催 ・わな猟免許取得者のための講習会の開催 ・報奨金制度の推進（国庫補助事業を活用、市単独助成）
31	ニホンジカ イノシシ ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・農家に対する鳥獣被害対策のための講習会の開催 ・わな猟免許取得促進のための講習会の開催 ・わな猟免許取得者のための講習会の開催 ・報奨金制度の推進（国庫補助事業を活用、市単独助成）

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

① ニホンジカ

東富士演習場及びその周辺の地域を中心に被害が発生しており、それ以外の地域でも被害が拡大している。今後は積極的な捕獲を行なう必要があるため、捕獲計画頭数を700頭に設定した。

② イノシシ

被害地域が拡大しており、平成26年度から平成27年度にかけては被害面積及び被害量が約1.7倍に拡大している。今後は積極的な捕獲を行なう必要があるため、捕獲計画頭数100頭に設定した。

③ ハクビシン

被害面積及び被害量ともに徐々に増加傾向であり、積極的な捕獲を行なう必要があるため捕獲計画頭数を30頭に設定した。

対象鳥獣	捕獲計画数等					
	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績見込	29年度 計画	30年度 計画	31年度 計画
ニホンジカ	363頭	597頭	400頭	700頭	700頭	700頭
イノシシ	59頭	66頭	100頭	100頭	100頭	100頭

ハクビシン	0頭	12頭	10頭	30頭	30頭	30頭
捕獲等の取組内容						
<p>イノシシ、ニホンジカについては、有害鳥獣捕獲許可に基づく捕獲を、銃及びくくりわな、箱わな等を用い、鳥獣保護区等を含めた区域を対象として実施する。</p> <p>ハクビシンについては、被害が発生した畑を中心に、箱わな等を用いた対処捕獲を実施する。</p> <p>御殿場市鳥獣被害対策実施隊によるわなの講習会を開催し、新たな担い手としてわな免許を取得してもらう。</p>						

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
市内全域	対象鳥獣については委譲済み

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
ニホンジカ・イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止対策モデル事業(地域特性等考慮した侵入防止柵等様々な策の検討) ・地域振興推進基金等を活用した侵入防止柵の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興推進基金等を活用した侵入防止柵の設置 ・防止柵等の鳥獣被害対策市単独補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興推進基金等を活用した侵入防止柵の設置 ・防止柵等の鳥獣被害対策市単独補助

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
29年度 ～ 31年度	ニホンジカ ・イノシシ ・ハクビシン	被害住民を対象とする地域研修会を実施する。集落単位での被害防止対策の普及啓発を行い、地域住民が主体的にわなの設置や柵の維持管理、緩衝帯の整備、追い払い活動等の被害防止対策を実施できる体制を整備する。

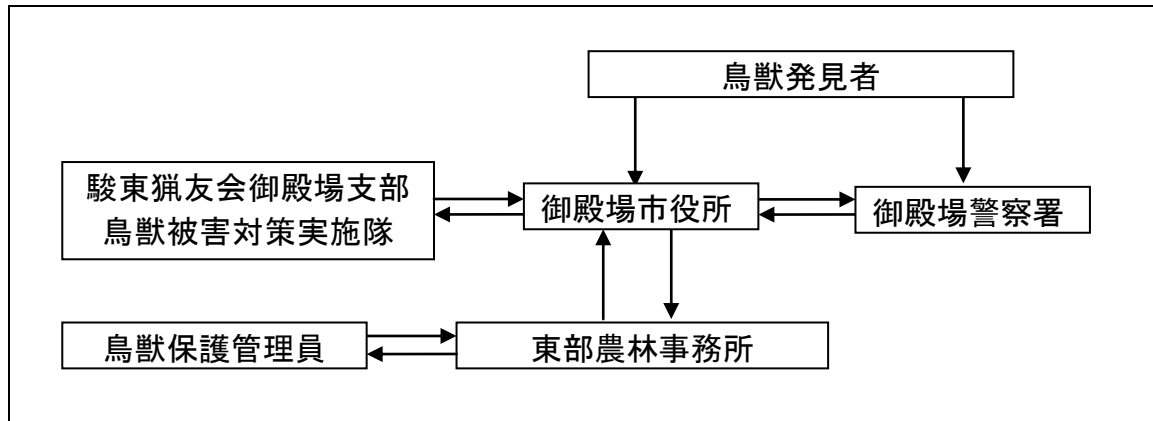
5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
御殿場市	関係機関への連絡調整 住民への周知

駿東猟友会御殿場支部 (鳥獣被害対策実施隊)	対象鳥獣の捕獲等
御殿場警察署	住民の安全確保
静岡県東部農林事務所	情報の共有

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	御殿場市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
御殿場市農業委員会	農業者からの意見集約
御殿場市農業行政協力員	農業者からの意見集約
駿東猟友会御殿場支部	捕獲の実施及び被害対策の協議
御殿場市内各財産区連絡協議会	森林所有者からの意見集約
御殿場農業協同組合	情報提供と被害対策への協力
静岡県東部農業共済組合	情報提供と被害対策への協力
静岡森林管理署	情報提供と被害対策への協力
静岡県東部農林事務所	被害対策に関する助言・指導
御殿場市環境課	有害鳥獣捕獲の許可
御殿場市農林整備課・農政課	協議会事務局及び連絡調整

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
静岡県鳥獣保護管理員	有害鳥獣関連情報の提供と鳥獣保護管理に関する業務
静岡県森林・林業研究センター	被害対策に関する助言・指導
陸上自衛隊富士学校	情報提供及び演習場立入の許可

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成29年4月に鳥獣被害対策実施隊を設置。
構成員は、駿東猟友会御殿場支部長の推薦する会員。
実施隊員数は、隊長1名、副隊長2名、隊員12名以内
活動内容は、対象鳥獣捕獲、地域住民への被害防止対策に係る指導・助言、
生息調査・被害調査・わなの講習会等被害防止施策として必要なもの。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

協議会が実施主体となり、関連する補助制度等も活用し被害防止対策を進めていく。
将来的に、隣接する他地域又は他市町の被害防止対策協議会とも連携できる体制整備を検討し、共同で講演会、情報交換会、勉強会などを開催し、富士山周辺地域全体での鳥獣被害対策を検討していく。
また、静岡森林管理署には国有林内の被害防止策の推進を、陸上自衛隊富士学校には東富士演習場内の被害防止策への協力を求めていく。
さらに、御殿場市鳥獣被害対策実施隊が鳥獣の生息調査や被害調査を実施し、駿東猟友会御殿場支部を含めて、鳥獣被害を未然に防ぐ方法について協議していく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲現場で埋設処分する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用とその有効利用に関する事項

対象鳥獣を食肉利用することは、埋設する手間等もなくなり、望ましいことではあるが、捕獲した対象鳥獣の半分以上が東富士演習場内で銃により捕獲したニホンジカであり、その大部分は部位が傷ついてしまっているため食品としての利用は難しい。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

同一県内で不適切な電気柵の設置による感電事故が発生したのを受け、安全確保のための正しい知識の普及や注意喚起等を関係機関と連携して行う。
この計画に記載した事項以外の被害防止対策の実施に関し必要な事項は御殿場市鳥獣被害防止対策協議会において随時検討し、被害防止に有効であると認められるものについては、積極的に活用を検討していく。